

業務改善の実施状況報告

組織名	消費・安全局動物衛生課	連絡先	※問合せ担当者の直通電話番号のみ記載
所管する業務の概要	口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止等の家畜防疫業務及び動物・畜産物の輸出入検疫に関する業務		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
●担当業務の内容、責任範囲については、毎週実施の班長会議等により明確化されている。 ●「ビジョン・ステートメント」を課内の目に付く場所に掲示し、課員が行動の判断基準として活用できるようにするとともに、班長会議や各班での打合せ等を通じ、定期的に周知を図る。 ●担当業務の枠にとらわれず様々な研修に積極的に参加しているほか、農政全般に関連する資料の配付等により、知識の蓄積に努め、政策外交員としての説明能力を養っている。 また、農水省ウェブサイトの中で興味のある分野や担当業に関係する可能性のある分野を積極的に閲覧し、共有することにより、政策外交員としての資質を高める。 ●動物検疫や国内防疫措置に不満や苦情が寄せられることがあるが、科学的知見からそれらの措置の意義を説明し、理解を得るようにしている。 ●プレスリリースについては、スピード感を持って適切に実施する。また、プレスリリース研修に課員を積極的に参加させ、情報提供技術の習得に努めるとともに、得られた知見を班長会議等で周知し、組織全体の説明能力向上につなげる。 ●家畜衛生週報を定期的に発刊し、当課の日頃の業務取組み等について、自発的な情報発信に取り組む。 ●消費者の部屋での動物検疫の展示、リスクコミュニケーションの実施等、様々な機会を捉えて家畜衛生行政について周	●引き続き、寄せられた苦情の共有が不十分なケースが認められることから、班長会議や班内の打合せで情報を共有することとする。また、動物検疫所等の出先機関や都道府県の家畜衛生部局に寄せられた苦情等についても積極的に情報収集し、業務の改善点等の参考とする。 ●当課ではリスク管理業務を行っていることから、家畜衛生週報等による定型的な情報発信に加え、常にリスクや制度の影響が及ぶ範囲を幅広く想定し、迅速かつ適切な情報提供を行う。 ●農水省ウェブサイトにおいて、所管分野の内容・構成を定期的に見直してきたところ、引き続き、新規情報の追加や構成を見なおするとともに、さらに Q&A を充実させ、消費者等への適切な情報提供を強化する。 ●本年の宮崎県における口蹄疫の発生を踏まえ、「口蹄疫対策検証委員会」による検証が進められているところ。その結果を「職員の基本的な心構え・行動」に反映させ、また、従来の取組みや関係者との連携強化等を改善・強化する。

知している。 ●農水省ウェブサイトにおいて、所管分野の内容・構成を定期的に見直し、情報へのアクセスの改善に努めている。	
---	--

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
●全国家畜衛生主任者会議、家畜衛生ブロック会議等、地方出先機関、都道府県、関連独立行政法人等が情報共有や意見交換を行う会議を定期的開催し、国民に接する機会の多い現場、地方組織からの情報収集を行っている。 ●政策の企画、立案及び実施に当たっては、パブリックコメントの募集、リスクコミュニケーションの実施など、あらゆる機会を捉え、国民の政策ニーズの把握に努めている。 ●省内では、消費・安全局内の各課の他、生産局畜産部、大臣官房国際部等と、省外では、厚生労働省、都道府県等と連携し業務を行っている。また、動物検疫においては、植物防疫課、厚生労働省、税関等の関係機関と連携・協力しているほか、旅行や航空関係の協会等にも動物検疫業務への協力を依頼するなど、幅広い取組を行っている。 ●家畜衛生にかかる国際機関や国際基準の動向を伝え、国際基準へ国民視点を反映するため、平成 22 年度に国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会を設置したところであり、引き続き、適切な協議会運営を進める。	●慢性疾病対策等、国民・現場からの要望が寄せられているものの、必ずしも対応が追いついていない場合がある。引き続き、そのような慢性疾病に対しても、情報の収集や対策の検討を迅速に実施し、関係者と連携して適切に対応する。 ●本年の宮崎県における口蹄疫の発生を踏まえ、「口蹄疫対策検証委員会」による検証が進められているところ。その結果を「国民視点に立った業務の遂行」に反映させ、また、従来の取組みや関係者との連携強化等を改善・強化する。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
●土日・祝日においても、国内外での重要な家畜伝染病発生に係る情報収集・連絡体制を整え、緊急事態に対処している。 ●輸出入検疫制度についてさらに周知を図る観点から、動物検疫所において不正輸出入事案が確認された場合は、引き続き、迅速に公表していく。	●生産性低下を招く慢性疾病については、国内での発生が増加している中で、迅速に対応出来ていない場合がある。そのような慢性疾病に関しても、食の安全を確保する観点から、迅速な情報の収集や関係者と連携した適切な対応に努める。 ●本年の宮崎県における口蹄疫の発生を踏まえ、「口蹄疫対策検証委員会」による検証が進められているところ。その結果を「国民視点に立った業務の遂行」に反映させ、また、従来の取組みや関係者との連携強化等を改善・強化する。

●課内全員に（異動者にはもらさず）「BSE 問題で得られた教訓」等を配布し、課員の意識レベルの維持を図る。 ●ヒヤリ・ハット事例については、課員全員にメールでの周知を行うとともに、班長会議や班内の打ち合わせ等の様々な機会において、今後一層、周知・浸透を図る。 ●BSE発生後、消費・安全局が設置され、リスクアナリシスの考え方にに基づき、科学的知見によるリスク管理措置を実施することとしており、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会においてリスク評価を行うこと、検疫措置等に関するリスク分析 SOP の制定等の対応進めてきたところ。引き続き、科学に基づく業務推進体制を強化する。 ●食品安全セミナー等に課員を積極的に参加させ、科学的知見の収集に努めている。 ●マスコミへの対応は原則管理職が行い、正確な情報の提供を徹底している。	証委員会」による検証が進められているところ。その結果を「業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくり」に反映させ、また、従来の取組みや関係者との連携強化等を改善・強化する。...
--	--

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
●班長会議や班内の打合せを頻繁に実施することにより、意見交換の場を多く設ける。 ●業務が過重となっている課員がいたことから、引き続き、体制の見直しを行い、業務の平準化を行う。 ●課員の超過勤務記録を、勤務時間管理者から各班長にフィードバックすることで、班長が班員の業務状況をモニターし、業務分担の適正度を把握する取組を実施する。	●本年の宮崎県における口蹄疫の発生を踏まえ、「口蹄疫対策検証委員会」による検証が進められているところ。その結果をに反映させ、制度改正等を含めて必要な取組みを検討する。